



平成29年度 全国安全週間

本週間 / 7月1日~7月7日

《 準備期間 / 6月1日~6月30日 》

STOP! 転倒災害

プロジェクト

※県内では、労働災害の4件に1件は転倒災害です！

宮崎労働局 転倒

検索

安全週間スローガン

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

第12次労働災害防止推進計画の目標

- 死亡者数を第11次計画期間(平成20年~24年)より**15%以上減少**
- 死傷者数(休業4日以上)を平成24年と比較して平成29年までに**15%以上減少**

最終年に向けて

- 特に製造業、陸上貨物運送事業、第三次産業における労働災害防止対策の徹底強化
- STOP! 転倒災害プロジェクトの推進により職場環境の改善



全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目を迎えます。労働災害は長期的に減少し、平成28年の労働災害については、死亡災害は2年連続で1000人を下回る見込みであります。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果であります。

一方、休業4日以上死傷災害は前年より増加する見込みであり、これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては、多店舗展開企業等の傘下の店舗等に安全担当がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

昨年の宮崎県内における労働災害件数を見ると、死亡者数は前年比1件増の15件で、休業4日以上死傷者数も前年比47件増(3.7%増)の1332件であり極めて憂慮すべき状況となっており、本年も既に7件(5月10日現在)の死亡災

害が発生したため、早期に死亡労働災害を防止すべく死亡労働災害多発警報を発令し、労働災害防止関係団体等と連携して安全衛生対策の取組強化を行っているところです。労働災害は、本来あってはならないものであり、労働災害の一層の防止を図るためには、事業場において引き続き安全衛生管理体制を確立させ、自主的な安全衛生活動を推進していくことが重要であります。そのためには、各事業場において、全国安全週間及び準備期間に経営トップ自らが安全についての所信を明らかにするとともに、自ら率先して職場のパトロールを行うなどの取組を行う必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成29年度の全国安全週間は「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」をスローガンに、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

県内で業種を問わず転倒災害が多数発生しています
(平成28年 328件)

ぬれた床面で転倒



階段で転倒

足元不注意で転倒



慌てていたことで転倒

チェックリストの有効活用をお願いします！

〔熱中症の予防対策をお願いします〕



★ 安全週間重点事項 ★

- * 安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- * 転倒災害防止のための総点検の実施
- * 交通労働災害防止に向けた教育の実施



作業マニュアルの
安全教育を
実施しましょう！

◇ 安全週間及び準備期間中に実施する事項 ◇

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全の文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」等の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施



◇ 継続的に実施する事項 ◇

- 1 安全衛生活動の促進
 - ・安全衛生管理体制の確立
 - ・職業生活における教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ・自主的な安全衛生活動の促進
 - ・リスクアセスメントの普及促進 (化学物質のリスクアセスメントについては、平成28年6月1日義務化)
 - ・安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - ・外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実
- 2 業種の特性に応じた災害防止対策及び特定の災害防止対策
 - ・第三次産業、陸上貨物運送事業、製造業、建設業、林業の労働災害防止対策
- 3 業種横断的な労働災害防止対策
 - ・転倒災害防止対策 (STOP! 転倒災害プロジェクト)
 - ・交通労働災害防止対策
 - ・非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策
 - ・熱中症予防対策



主唱
協賛

宮崎労働局 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署
(公社)宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 (公社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部
(独)宮崎産業保健総合支援センター

宮崎県産業安全衛生大会

とき 平成29年11月8日(水)13時~
ところ 宮崎市佐土原総合文化センター

全国産業安全衛生大会

とき 平成29年11月8日(水)~10日(金)
ところ 兵庫県神戸市(ワールド記念ホールほか)